

事務事業名		農業用廃プラスチック及び廃農薬適正処理助成事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	05 豊かな市民生活を実現する産業の振興			事業期間		予算科目				
	施策名	20 地域の特性を生かした農林業の振興					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 農業経営の安定化			☐ 単年度のみ	01	06	01	03	02	
根拠法令					☒ 単年度繰返 (開始 平成11 年度～)						
所属	部課名	農林水産部 農林課			☐ 期間限定複数年度						
	課長名	尾坪 明			【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
	係名	農政係	電話	27-3111							
	担当者	森 淳美	内線	7124							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
農業用廃プラスチック適正処理 ・気仙地方全体で取り組み、農家個人で使用済みとなった農業用廃プラスチック(ビニール、ポリエチレン等)の処理・運搬費用の一部助成する。(負担割合 市1/3、農協1/3、農家1/3) ・市内8箇所の回収場所に農家が持ち込んだ廃プラスチック類を、ビニール類、プラスチック類、ポリエチレン類に分別し、ビニール類は再生処理業者が再生し、プラスチック類、ポリエチレン類は、処理業者に委託し処理してもらう。 廃農薬適正処理事業 ・気仙地方全体で取り組み、隔年実施で、農家が保有している使用期限の経過した農薬及び使い残しの農薬を運搬する費用の一部を助成する。(負担割合 市1/3 農協1/3 農家1/3) ・市内8箇所の回収場所に農家が持ち込んだ廃農薬を、処理業者に委託し処理してもらう。 ・主な業務は、補助金の支出と回収時の人的支援							総 投 入 量 (千円)	事 業 費	財 源 内 訳	国庫支出金	
										都道府県支出金	
										地方債	
										その他	
										一般財源	
										事業費計(A)	0
人 件 費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計(B)	0									
	トータルコスト(A)+(B)	0									

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標													
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) ・農業用廃プラスチック及び廃農薬適正処理に係る関係機関との調整、農家への連絡、回収・分類作業手伝い、助成手続き 今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・農業用廃プラスチック及び廃農薬適正処理に係る関係機関との調整、農家への連絡、回収・分類作業手伝い、助成手続き	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table><tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr><tr><td>ア</td><td>廃プラスチックの回収回数</td><td>回</td></tr><tr><td>イ</td><td>廃農薬の回収回数</td><td>回</td></tr><tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr></table>	名称		単位	ア	廃プラスチックの回収回数	回	イ	廃農薬の回収回数	回	ウ		
名称		単位											
ア	廃プラスチックの回収回数	回											
イ	廃農薬の回収回数	回											
ウ													
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・市内の全ての農家 ・農業用廃プラスチック類(再利用対象の廃プラスチック、熱エネルギー源対象の廃棄プラスチック) ・廃農薬	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table><tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr><tr><td>カ</td><td>廃プラスチックの回収農家数</td><td>戸</td></tr><tr><td>キ</td><td>廃農薬の回収農家数</td><td>戸</td></tr><tr><td>ク</td><td></td><td></td></tr></table>	名称		単位	カ	廃プラスチックの回収農家数	戸	キ	廃農薬の回収農家数	戸	ク		
名称		単位											
カ	廃プラスチックの回収農家数	戸											
キ	廃農薬の回収農家数	戸											
ク													
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・適正に処理してもらう。 ・有効利用(リサイクル)してもらい、ごみを減量化する。 ・農家に危険な廃農薬を保管させない。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table><tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr><tr><td>サ</td><td>廃プラスチックの回収量</td><td>t</td></tr><tr><td>シ</td><td>廃農薬の回収量</td><td>kg</td></tr><tr><td>ス</td><td></td><td></td></tr></table>	名称		単位	サ	廃プラスチックの回収量	t	シ	廃農薬の回収量	kg	ス		
名称		単位											
サ	廃プラスチックの回収量	t											
シ	廃農薬の回収量	kg											
ス													
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 安定して農業を営む。													

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	82	21	0	0	0	0
		事業費計 (A)	千 円	82	21	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	6	2	1	2	2	2
		延べ業務時間	時 間	70	40	10	10	10	10
		人件費計 (B)	千 円	280	160	40	40	40	40
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	362	181	40	40	40	40
⑤活動指標	ア	回	1	1	1	1	1	1	
	イ	回	1	-	1	-	1	-	
	ウ								
⑥対象指標	カ	戸	61	57	47	60	60	60	
	キ	戸	61	-	31	-	60	-	
	ク								
⑦成果指標	サ	t	0.42	0.39	0.35	0.5	0.5	0.5	
	シ	kg	495	-	509	-	500	-	
	ス								

事務事業ID	0504	事務事業名	農業用廃プラスチック及び廃農薬適正処理助成事業
--------	------	-------	-------------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
・農業用の使用済プラスチック類が農家の倉庫や農地に放置されたり、一部野焼きされていたため、これを適正に処理したいと県からの提案があり、平成11年から気仙管内の市町及び農協が共同して取り組むことになった。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正、野焼きの禁止に関する条例の施行により、野焼きができなくなった。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
・農業用廃プラスチック適正処理事業について、農家からは喜ばれている一方で、「分別が難しい。」「回収日に都合がつかない。」との苦情、要望がある。			
・廃農薬適正処理事業について、農家からは「古い農薬の処分ができて助かる。」等の意見がある。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ ・農業用廃プラスチックの適正処理が、農業用資材の再利用と有効活用に結びつき、その結果環境に配慮した農業の推進に結びつく。 ・廃農薬の適正処理により、農作物の信頼性が確保され、産地化をめざした農林業の振興に結びつき、その結果農業経営の安定化に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ ・農業用廃プラスチックは、本来、農家の自己責任で適正に処理されるべきものであるが、農家個々から排出される量では引き受け業者がないことから、これを気仙地方全体で集約して処理することは、環境に対する意識啓発、処理経費の軽減による農家経営の安定につながるなど妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ ・事業の対象は全ての農家であり、そこから排出される農業用廃プラスチック類及び廃農薬を適正に処理するという意図であることから適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ ・全農家に趣旨を理解させ、全量回収することにより、更なる成果向上が可能である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ ・現在、当事業は気仙地方全体で取り組んでおり、当市だけが廃止・休止すると、回収量が減ることによる処理委託料の単価アップが予想され、他市町の負担増につながる。 ・農業経営に係る経費が増加し、農家所得の低下と生産意欲の低下が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒【理由】⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ ・他に廃プラスチック類及び廃農薬の回収事業はないので、統廃合・連携の予定はない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ ・現在、廃プラスチック類の回収は、処理料金をできるだけ安くするため、大船渡市、陸前高田市、住田町が一定の期間内で回収日を設定しており、これ以上の事業費削減は難しい。 ・農家が保管している廃プラスチック類をできるだけ多く出してもらえようPRと工夫が必要。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ ・将来的には農業者に分別方法を周知させることにより、市職員が回収業務に携わる時間を削減できる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ ・回収された農業用廃プラスチック及び廃農薬について、すべて助成対象となっており公平である。 ・処理経費の負担割合は、市1/3、農協1/3、農家1/3であり妥当である。 ・平成24年度からの負担割合変更と平成25年度以降の全額農家負担は協議・承認済みである。

事務事業ID	0504	事務事業名	農業用廃プラスチック及び廃農薬適正処理助成事業
--------	------	-------	-------------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)													
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	円滑に事業執行ができた。 回収量の増加、分別の周知方法については、今後の検討課題である。	
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり												
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり												
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果													
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) ・農家へのPRを徹底し、できるだけ多くの量を回収することにより、処理委託単価を引き下げ、処理経費を削減する。 ・平成24年度からの負担割合変更と平成25年度からの全額農家負担が承認済みである。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)			
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持										
事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)														
<table><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>●</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>		成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
成果	向上													
	維持		●		×									
	低下		×	×										
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等														
・農家個々で処理業者に委託することは難しいので、農協等がとりまとめて対応しなければ、適正処理は進まない。 ・事業の見直しに当たっては、気仙地方全体での意思統一が必要となる。														

(職 名) ※原則として施策の主管課長		(氏 名)
2次評価者	農林課長	尾坪 明

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合														
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☒ 一部記述不足のところがある ☐ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)														
(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由													
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	・依然として使用済み農業用廃プラスチックを倉庫等に保管している農家があるので、事業の趣旨を徹底することにより、更なる成果向上が図れる。 ・農業者に分別方法を周知徹底することにより、市職員が回収業務に携わる時間を削減できる。 ・現行の負担割合は24年度から見直されることが承認済みであり、25年度からは全額農家負担とすることが決まっている。	
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり												
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり												
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(5) 改革・改善による期待成果													
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☒ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 事業開始から10年以上が経過しており、平成25年度からは全額農家負担となっているが、継続して事業を実施していく必要がある。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☒ 公平性改善)					左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)			
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持										
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☒ 公平性改善)														
<table><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>		成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
成果	向上													
	維持			●	×									
	低下		×	×										

5 最終評価結果

(1) 行政評価推進会議等での指摘事項